

箕面市における部活動の地域展開 に関する説明会



もくじ

1. 箕面市の部活動地域展開
2. 部活動地域展開を進める必要性
3. みのお地域クラブでなにが変わる？
4. よくある質問
5. 質疑応答



もくじ

1. 箕面市の部活動地域展開
2. 部活動地域展開を進める必要性
3. みのお地域クラブでなにが変わる？
4. よくある質問
5. 質疑応答

箕面市の部活動地域展開(※1)

□ 令和9年夏に箕面市公立中学校の部活動は終了します。

(中学校3年生(9年生)が部活動を引退した後に終了します。)

□ 部活動終了後の新しい活動機会として『**みのお地域クラブ**』(※2)による活動をスタートします。

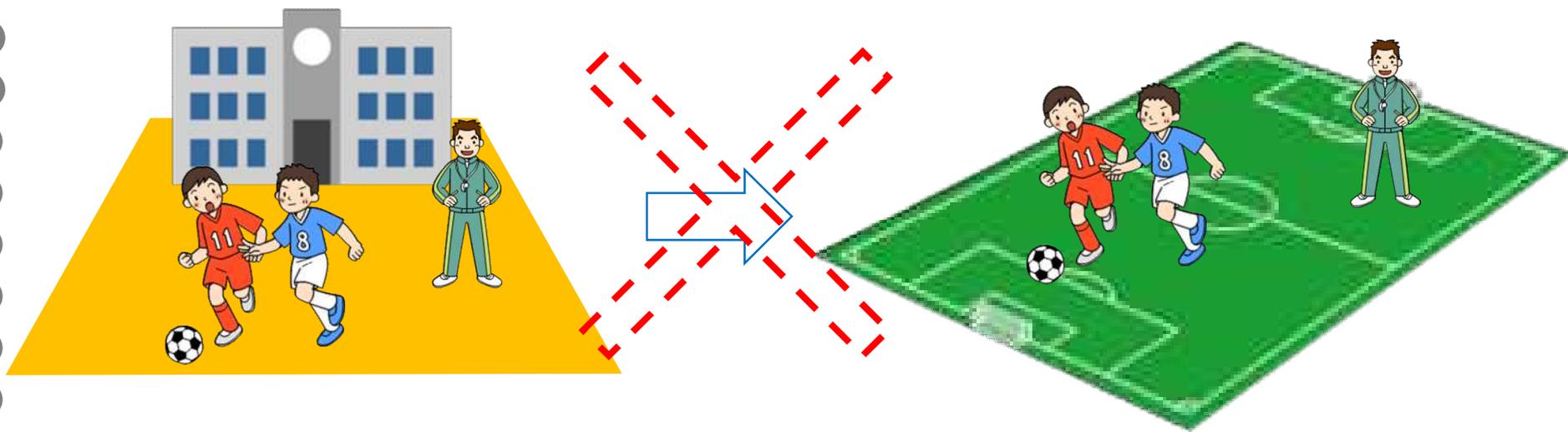
(令和7年度は、実証事業として、市教育委員会の委託により、週に1回のペースで活動を行っています。)

※1 昨年度まで「部活動地域移行」という名称が使用されていましたが、「①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。」「②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする。」という本取組のコンセプトを表現するため、国において「部活動地域展開」という名称が示されました。

※2 箕面市教育委員会の認定を受け、中学生に活動の機会を提供する地域クラブを「みのお地域クラブ」と定義しています。

ご説明の前に、イメージの共有です

みのお地域クラブの活動は、
単に「部活動と同じことを地域でする」
ということではありません。



ご説明の前に、イメージの共有です

学校

教員が指導する
クラブ

プロコーチが
指導する
競技性の高い
クラブ

市立
体育館

放送や映像など
キャリア教育にも
繋がる活動を行う
クラブ

地域の少年団
のような
クラブ

街なかにある
習い事のような
クラブ

吹奏楽や美術
などの
文化活動を行う
クラブ

民間の
施設

料理や写真など
余暇を充実させる
ような活動を行う
クラブ

生涯学習
センター

ご説明の前に、イメージの共有です

学校

教員が指導する
クラブ

プロコーチが
指導する
競技性の高い
クラブ

市立
体育館

放送や映像など

「みのお地域クラブ」では
従来の部活動の枠にとらわれずに
クラブごとに特色のある活動を行います

街なかにある
習い事のような
クラブ

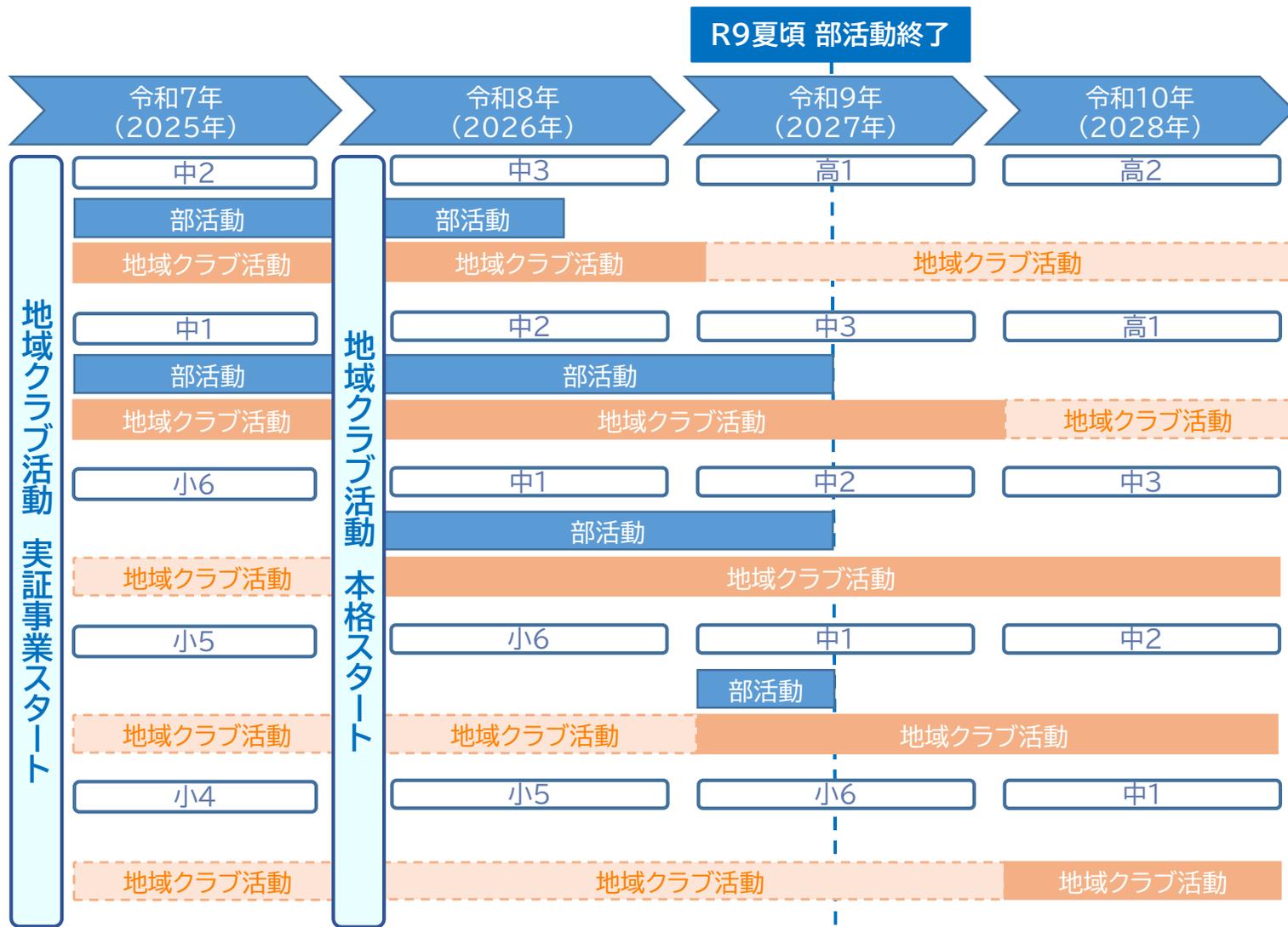
料理や写真など
余暇を充実させる
ような活動を行う
クラブ

吹奏楽や美術
などの
文化活動を行う
クラブ

民間の
施設

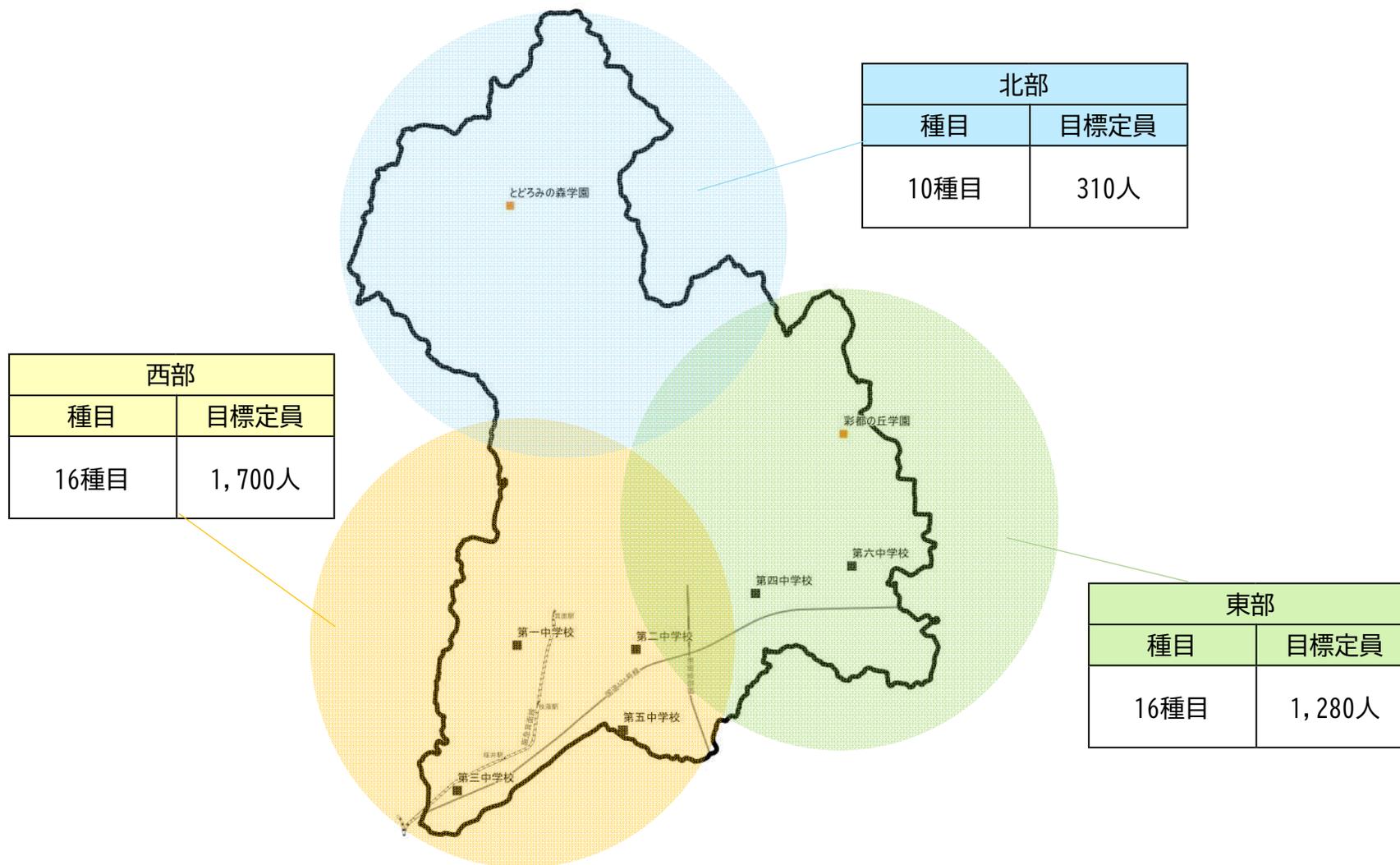
生涯学習
センター

地域展開スケジュール



※ 小学生や高校生も対象の地域クラブもあるため、中学生年代以外の「地域クラブ活動」は点線で表記しています。

部活動終了時点における地域クラブ確保の目標値



※目標値は3つのエリアに分けて設定していますが、子ども達は、エリアに関係なく、興味関心のある地域クラブに通うことができます。
 ※目標値は、現在の部活動数や、部活動への参加人数を参考に設定しています。積算の詳細は参考資料に掲載しています。

令和7年度の「みのお地域クラブ」(9月30日更新)

団体名	種目	定員	対象学年	会費	活動拠点
UNO中学校ダンスクラブ	ダンス (男女)	なし	小5～中3	500円/回	一中
PACON NIINA	硬式テニス (男女)	80名	小6～中3	2,000円/月	一中
止々呂美クラブ	バレーボール (女子)	24名	中学生	2,000円/月	とどろみ
とどろみの森クラブ	硬式テニス (男子)	24名	中学生	無料	とどろみ
ときわ台卓球部少年部	卓球 (男女)	30名	中学生	無料	とどろみ
富田流実践空手道 成心會 箕面支部	フルコンタクト空手 (男女)	50名	小1～中3	5,500円/月	とどろみ
豊能空手道協会	伝統空手 (男女)	30名	小1～中3	3,000円/月	とどろみ
Foxes	バスケットボール (男女)	80名	小6～中3	2,000円/月	二中
箕面WEST	バレーボール (男子)	40名	中学生	2,000円/月	三中
箕面AC	陸上競技 (男女)	なし	中学生	無料	五中
エルフリーデエンジョイクラス	ソフトボール (女子)	20名	小6～中3	1,000円/月	五中
TEAM GRIT	バスケットボール (男子)	40名	中学生	500円/回	五中
エスポワール箕面HC	ハンドボール (男女)	40名	小5～中3	無料	五中
『クレモナ』ユース・アンサンブル	吹奏楽 (男女)	50名	小4～高3	500円/月	五中
箕面EAST	バレーボール (女子)	40名	中学生	2,000円/月	六中
MINOH BLACK BIRDS	バドミントン (男女)	60名	中学生	2,000円/月	六中
箕面東コミュニティスポーツクラブ	マルチスポーツ (男女)	40名	小1以上	300円/回	六中
勇誠会 井上道場	フルコンタクト空手 (男女)	50名	小6～中3	2,000円/月	六中
彩都の丘RAINBOWS	バスケットボール (男女)	50名	中学生	無料	彩都
箕面トータルスポーツ	陸上 (男女)	100名	小5～中3	2,000円/月	彩都

※今年度は市の実証事業として行っているため、学校施設を中心とした週1回程度の活動としています。

また上表の「みのお地域クラブ」においても、実証事業の中で、次年度以降の活動に向けてブラッシュアップしながら運用しているため、次年度以降は会費や定員等に変更が生じる場合があります。



もくじ

1. 箕面市の部活動地域展開
2. 部活動地域展開を進める必要性
3. みのお地域クラブでなにが変わる？
4. よくある質問
5. 質疑応答

部活動地域展開を進める必要性

部活動は既に持続可能な制度ではありません。
今の中学生、将来の中学生の活動機会を確保しつづける
ためには、新しい制度にシフトしていく必要があります。

部活動が持続可能でない理由

- ① 教員の献身性に依存した制度
- ② 学校単位での活動が難しくなっていく

① 教員の献身性に依存した制度

よくある部活動のイメージ

部活動の顧問をするのも
教員の仕事のうち

部活動指導をやりたくて教員に
なった人も多い

部活動制度の実態

- 部活動は放課後や休日など、教員の勤務時間外での活動が前提
- しかし、公立学校の教員に対しては、**法令上、部活動を理由にした時間外勤務を命令することはできない。**
- そのため、勤務時間外における顧問業務は「**学校からの業務命令**」ではなく「**教員の自らの意思**」として行うことになり、毎年、校長がお願いをして、顧問を担ってもらっている状況
- 実態としては、「顧問をやりたい」のではなく「目の前の子ども達のために顧問を担わざるをえない」という考えも多い。
- 顧問の**約60%は未経験種目を担当**。顧問をやりたい教員でも、希望どおりの種目を担当できるとは限らない。
- 国からも「**部活動の設置・運営は法令上の義務として実施されるものではない**」「**部活動は必ずしも教師が担う必要のない業務**」、と示されたことや、**近隣市が相次いで部活動終了**を打ち出している状況なども重なり、顧問の担い手を確保することが年々困難になっている。

① 教員の献身性に依存した制度

教員数と部活動数の変化(過去3年間)

		R5	R6	R7
一中	教員数	48	43	44
	部活動数	18	18	17
とどろみ	教員数	24	24	29
	部活動数	11	12	12
二中	教員数	31	28	30
	部活動数	15	15	15
三中	教員数	40	35	39
	部活動数	17	17	17
四中	教員数	49	44	44
	部活動数	17	17	17
五中	教員数	36	35	32
	部活動数	14	14	14
六中	教員数	35	34	33
	部活動数	17	17	16
彩都	教員数	29	29	33
	部活動数	15	18	17

教員数は減少傾向・部活動数は維持

顧問を担える教員数自体が減少している。

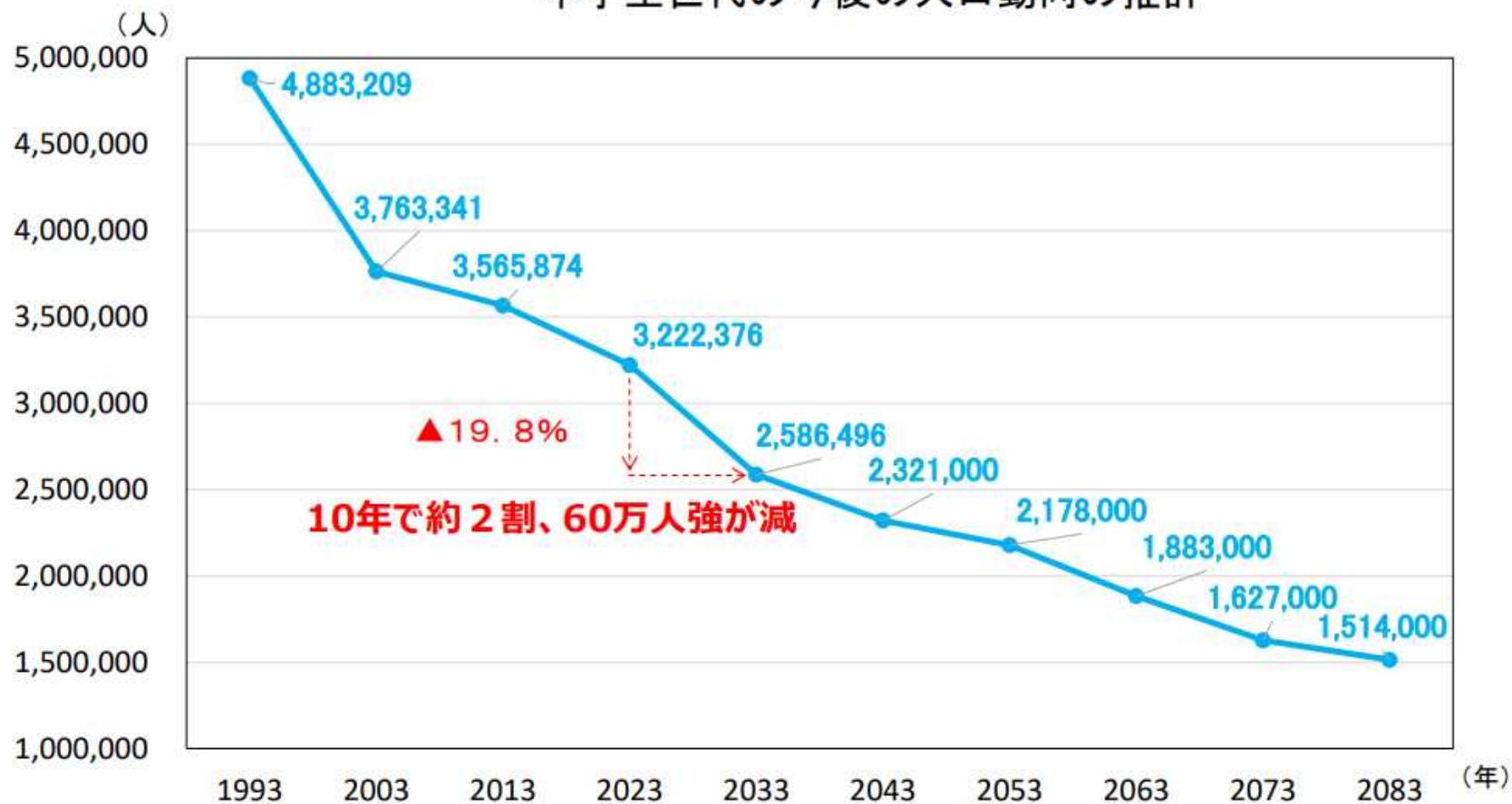
さらに、育休取得や介護などの家庭の事情で顧問を担うことが物理的に不可能な教員もいる。

顧問のなり手不足はどんどん深刻化

⇒教員の献身性に頼っている制度なので、顧問のなり手不足が要因で廃部となる場合も…
突然、「顧問がないから部活動できません」となるリスクを常に抱えている

② 学校単位での活動が難しくなっていく

中学生世代の今後の人口動向の推計

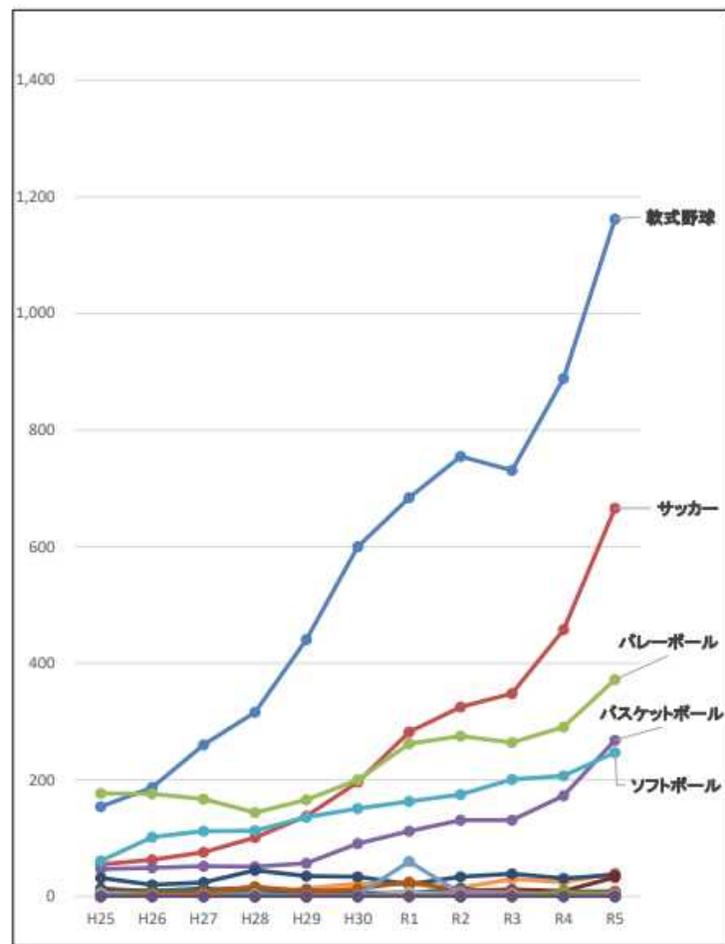


出典:「部活動の地域連携・地域移行と地域スポーツ・文化芸術環境の整備について」(スポーツ庁・文化庁)

② 学校単位での活動が難しくなっていく

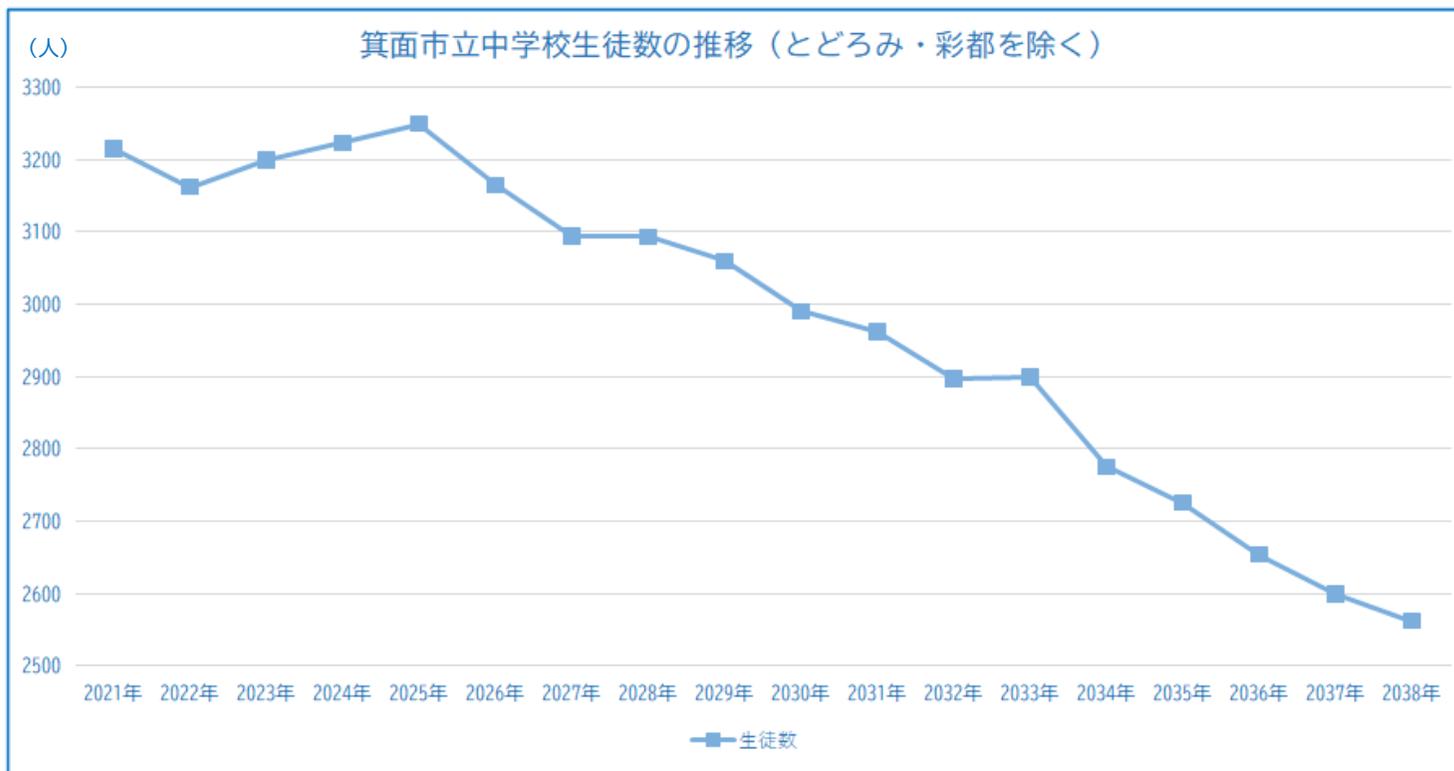
中学校における合同部活動実施チームの推移

競技	H25	R5	H25との比較	
			増減率	増減
軟式野球	154	1162	654.5%	1,008
サッカー	55	666	1110.9%	611
バレーボール	177	372	110.2%	195
バスケットボール	47	268	470.2%	221
ソフトボール	61	247	304.9%	186
ハンドボール	10	40	300.0%	30
ラグビー	32	37	15.6%	5
アイスホッケー	14	33	135.7%	19
ホッケー	5	9	80.0%	4
陸上競技	5	8	60.0%	3
卓球	9	7	-22.2%	-2
剣道	7	7	0.0%	0
水泳競技	0	5	-	5
ソフトテニス	3	5	66.7%	2
バドミントン	5	2	-60.0%	-3
柔道	6	2	-66.7%	-4
体操競技	5	0	-100.0%	-5
新体操	0	0	-	0
相撲	0	0	-	0
スキー	0	0	-	0
スケート	0	0	-	0
空手	0	0	-	0
合計	595	2,870	382.4%	2,275



(出典) (公財) 日本中学校体育連盟「加盟校・加盟生徒数調査」の調査結果を元に作成。

② 学校単位での活動が難しくなっていく



⇒箕面市においても、今後少子化が進むことが想定されています。
既に、野球やサッカーなどの団体競技では、1つの中学校では活動できない状態が生じつつあり、
学校単位で行う「部活動」は、今後成り立たなくなってくると考えられます。

※箕面森町や彩都は既成市街地との推計手法の違いから推計可能な期間が異なるため上記グラフには含めていませんが、
とどろみの森学園は2029年頃、彩都の丘学園は2026年頃に生徒数(7～9年生)がピークとなりその後減少に転じる
見込みです。

持続可能でない『部活動』から
持続可能な『新しい制度』への**転換**が必要

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ ポイント①

改革の理念及び基本的な考え方

※下記の内容は、公立中学校等の生徒を主な対象としたもの

- 急激な少子化が進む中でも、将来にわたって生徒が継続的にスポーツ・文化芸術活動に親しむ機会を確保・充実するのが改革の主目的（※1）。
- 学校単位で部活動として行われてきたスポーツ・文化芸術活動を、地域全体で関係者が連携して支え、生徒の豊かで幅広い活動機会を保障。
- 地域クラブ活動（※2）においては、学校部活動が担ってきた教育的意義を継承・発展させつつ、新たな価値を創出することが重要。
 （※1）改革を実現するための手法を考える際には、学校における働き方改革の推進を図ることや良質な指導等を実現することについても考慮。
 （※2）民間のクラブチーム等との区別や質の担保等の観点から、国が地域クラブ活動の定義・要件等を示し、地方公共団体が認定を行う仕組みを構築。
 ⇒ 上記の理念等をよりの確に表すため、地域全体で連携して行う取組のうち、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更。

今後の改革の方向性

- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整し、地域の実情等にあつた方針を決定。

改革の 進め方	<ul style="list-style-type: none"> ・<u>休日については、次期改革期間内に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す</u>。 （中山間地域や離島など特殊な事情により地域展開が困難な場合等には、当面、部活動指導員の配置等を適切に実施） ・<u>平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進</u>。まずは、<u>国において地方公共団体が実現可能な活動の在り方等を検証、地方公共団体においては、平日・休日を通じた活動を包括的に企画・調整しつつ、地域の実情等に応じた取組を実施</u>。
次期 改革期間	<p>「改革実行期間」（前期：令和8～10年度 ⇒ 中間評価 ⇒ 後期：令和11～13年度） ※現時点で着手していない地方公共団体においても、<u>前期の間に休日の地域展開等に着手</u>。</p>
費用負担 の在り方等	<ul style="list-style-type: none"> ・地方公共団体において、<u>地域の実情等に応じて安定的・継続的に取組が進められるよう、受益者負担と公的負担とのバランス等の費用負担の在り方等を検討</u>する必要（<u>公的負担については国・都道府県・市区町村で支え合うことが重要</u>）。 ※<u>受益者負担の水準について、国において金額の目安等を示すことを検討</u>する必要。 ・<u>家庭の経済格差が生徒の体験格差につながることをないよう、経済的に困窮する世帯の生徒への支援については確実に措置</u>を行う必要。 ・<u>部活動指導員の配置について、次期改革期間においても一定の範囲で支援</u>を行っていく必要。

出典:「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ(ポイント)」（スポーツ庁）

参考:近隣自治体の状況

【令和8年度中に部活動を終了し地域クラブ活動へ】

神戸市、伊丹市、川西市、三田市、宝塚市、芦屋市

【令和9年度中に部活動終了し地域クラブ活動へ】

尼崎市、三木市、加古川市

【令和10年度中に部活動終了し地域クラブ活動へ】

池田市、加東市

【その他】

豊中市をはじめとした近隣市でも、地域クラブ活動の検証を実施



もくじ

1. 箕面市の部活動地域展開
2. 部活動地域展開を進める必要性
3. **みのお地域クラブでなにが変わる？**
4. よくある質問
5. 質疑応答

子どものニーズ調査

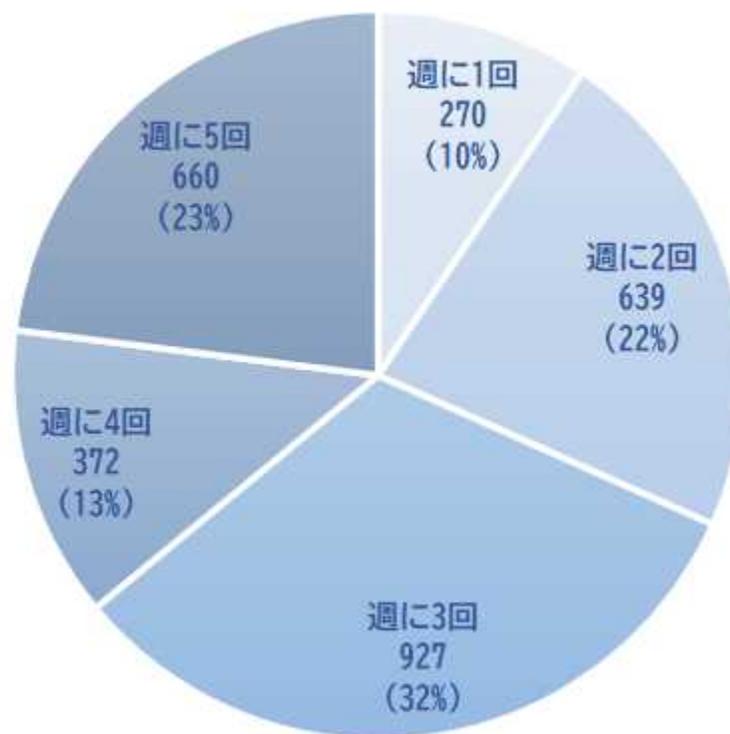
中学1年生(7年生)になったら、部活動やクラブチーム、スクールなどに入って活動したいと思いますか。



「放課後、休日の過ごし方に関するアンケート」より
R6年度実施 小学校・小中一貫校の4年生～6年生(回答数3,288人)

子どものニーズ調査

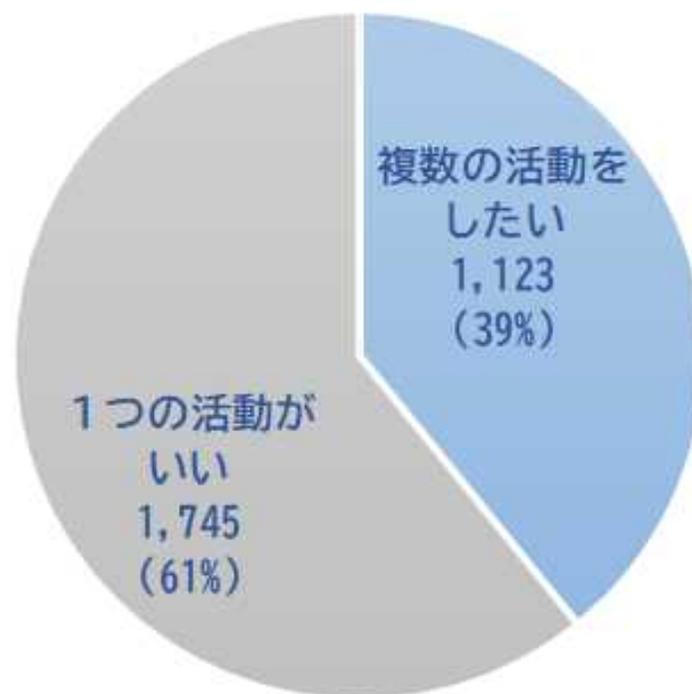
1週間に何回(何日)活動したいですか。



「放課後、休日の過ごし方に関するアンケート」より
R6年度実施 小学校・小中一貫校の4年生～6年生(回答数3,288人)

子どものニーズ調査

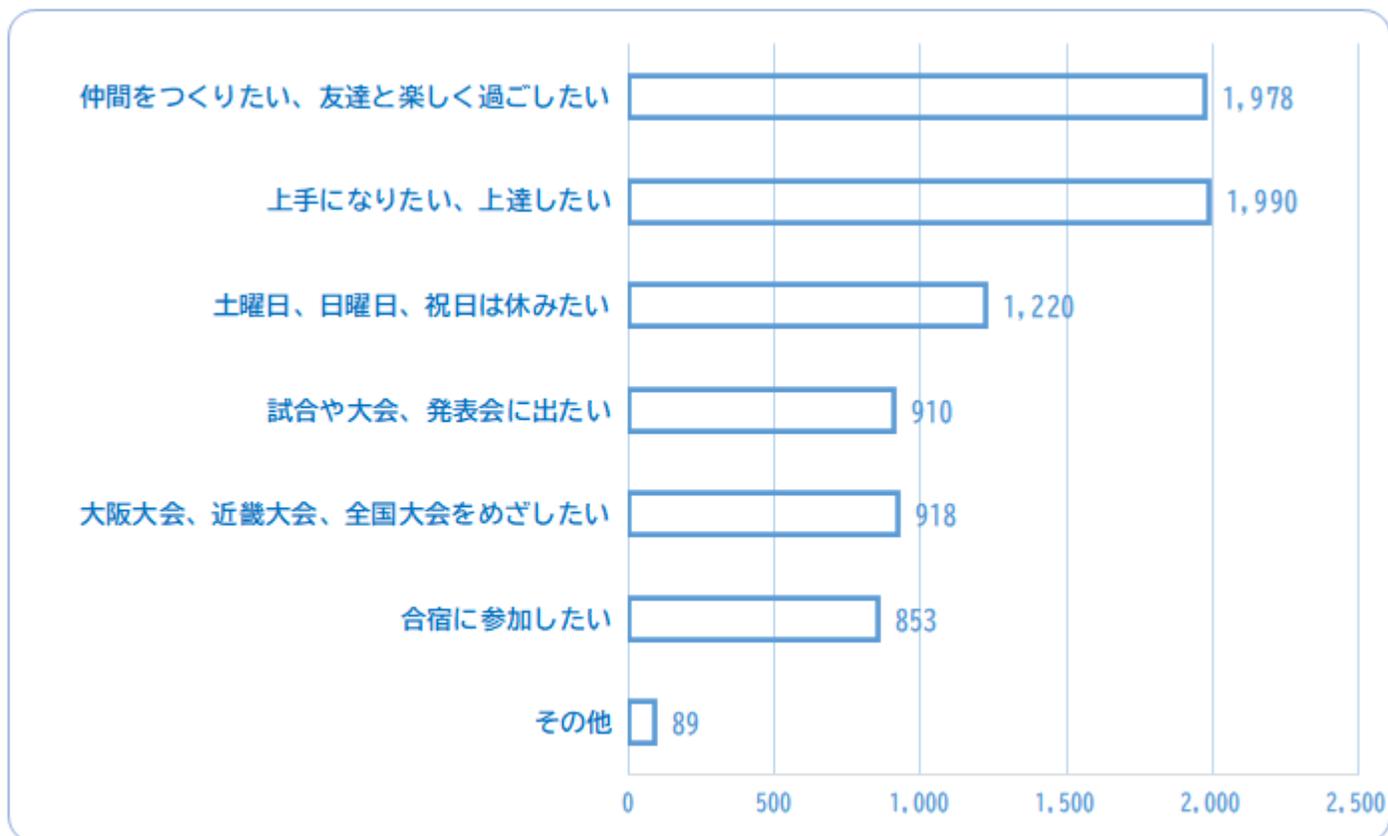
放課後や休日に、1つだけではなく、2つなど複数の活動がしたいと思いますか。



「放課後、休日の過ごし方に関するアンケート」より
R6年度実施 小学校・小中一貫校の4年生～6年生(回答数3,288人)

子どものニーズ調査

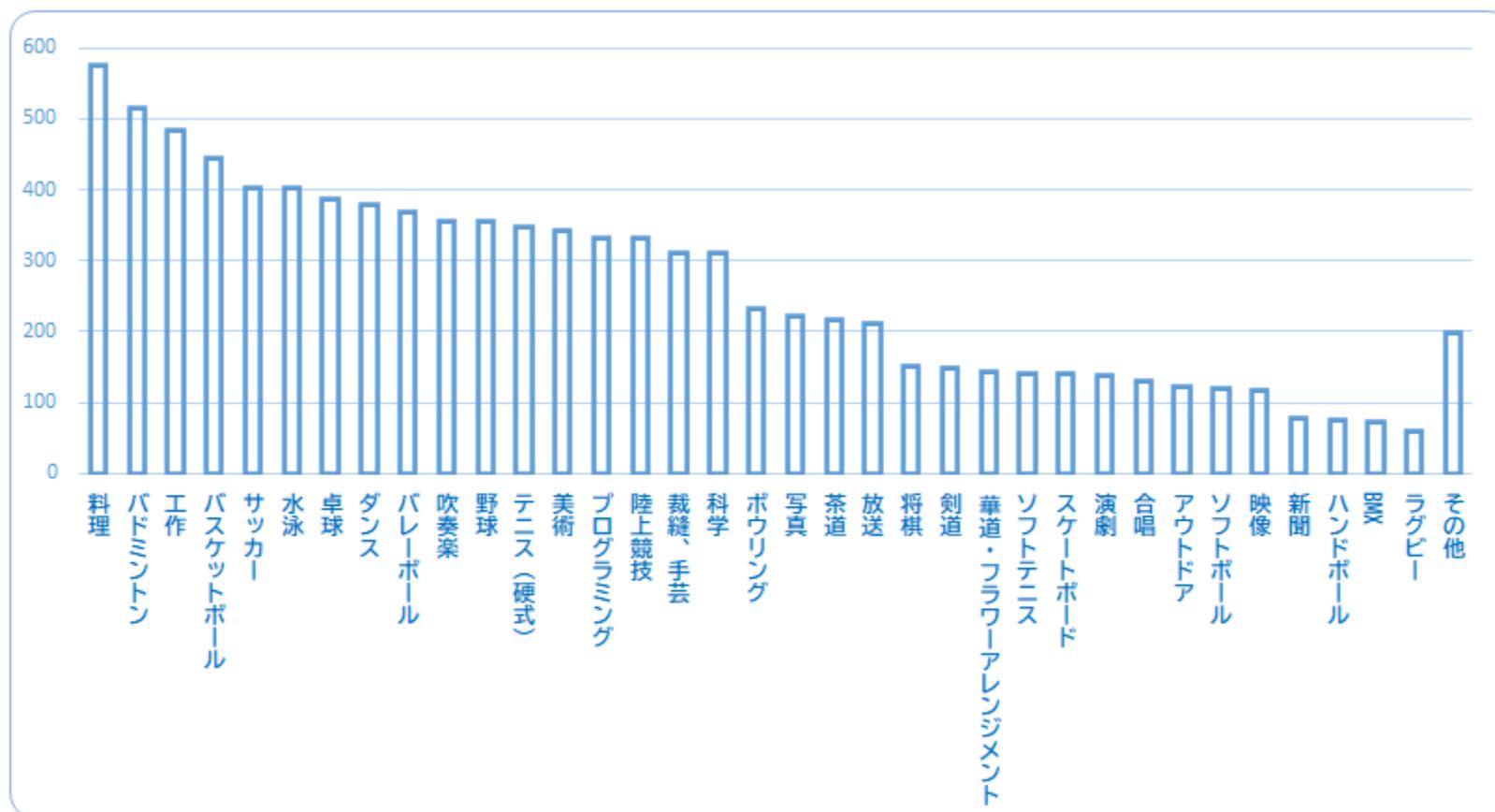
どんなふうに活動したいですか。(複数回答可)



「放課後、休日の過ごし方に関するアンケート」より
R6年度実施 小学校・小中一貫校の4年生～6年生(回答数3,288人)

子どものニーズ調査

部活動やクラブチーム、スクールなどで活動したい種目はありますか。(複数回答可)



「放課後、休日の過ごし方に関するアンケート」より
R6年度実施 小学校・小中一貫校の4年生～6年生(回答数3,288人)

子どものニーズ調査からわかったこと

- 中学生になったら何かしらの活動をしたい
- やりたいことや、活動の目的はさまざま
(エンジョイ志向と競技志向・競技種目と趣味)
- 既存の部活動の枠に捕らわれてはいけない

箕面市が地域展開を進めるにあたり大切にすること

子どもが選べる環境

1

専門性のある指導を行う
たくさんのお地域クラブ
の中から、子ども達が自身の
「興味関心」や「技術レベル」
に応じた選択ができる環境
を整備していきます。

運営主体を地域に

2

従来の部活動のように学校
が運営主体になるのではな
く、みのお地域クラブと学校
との新たな関係を構築して
いきます。

持続可能な取組

3

特定の誰かの献身性だけに
頼ることのない、持続可能な
みのお地域クラブの活動にし
ていきます。

みのお地域クラブの位置づけ

1

みのお地域クラブは、運動部・文化部の別、競技人口・活動人口の多寡、活動頻度、中学校施設における活動の有無などは問わず、**子ども達の多様なニーズに対応するため幅広い活動を対象**とします。

2

みのお地域クラブは「**部活動の代替**」ではなく、部活動終了後の**中学生の新たな活動機会**として「**生涯スポーツ**」「**生涯学習**」の機会を提供する**学校教育外の活動**とします。

3

みのお地域クラブにおける活動は、参加者の安全に配慮しながら、専門の指導者のもと指導を行い、参加者が**生涯にわたってスポーツや文化活動に親しむための基盤を培うことを目的**とします。

冒頭にご説明した・・・

学校

教員が指導する
クラブ

プロコーチが
指導する
競技性の高い
クラブ

市立
体育館

放送や映像など
キャリア教育にも
繋がる活動を行う
クラブ

地域の少年団
のような
クラブ

街なかにある
習い事のような
クラブ

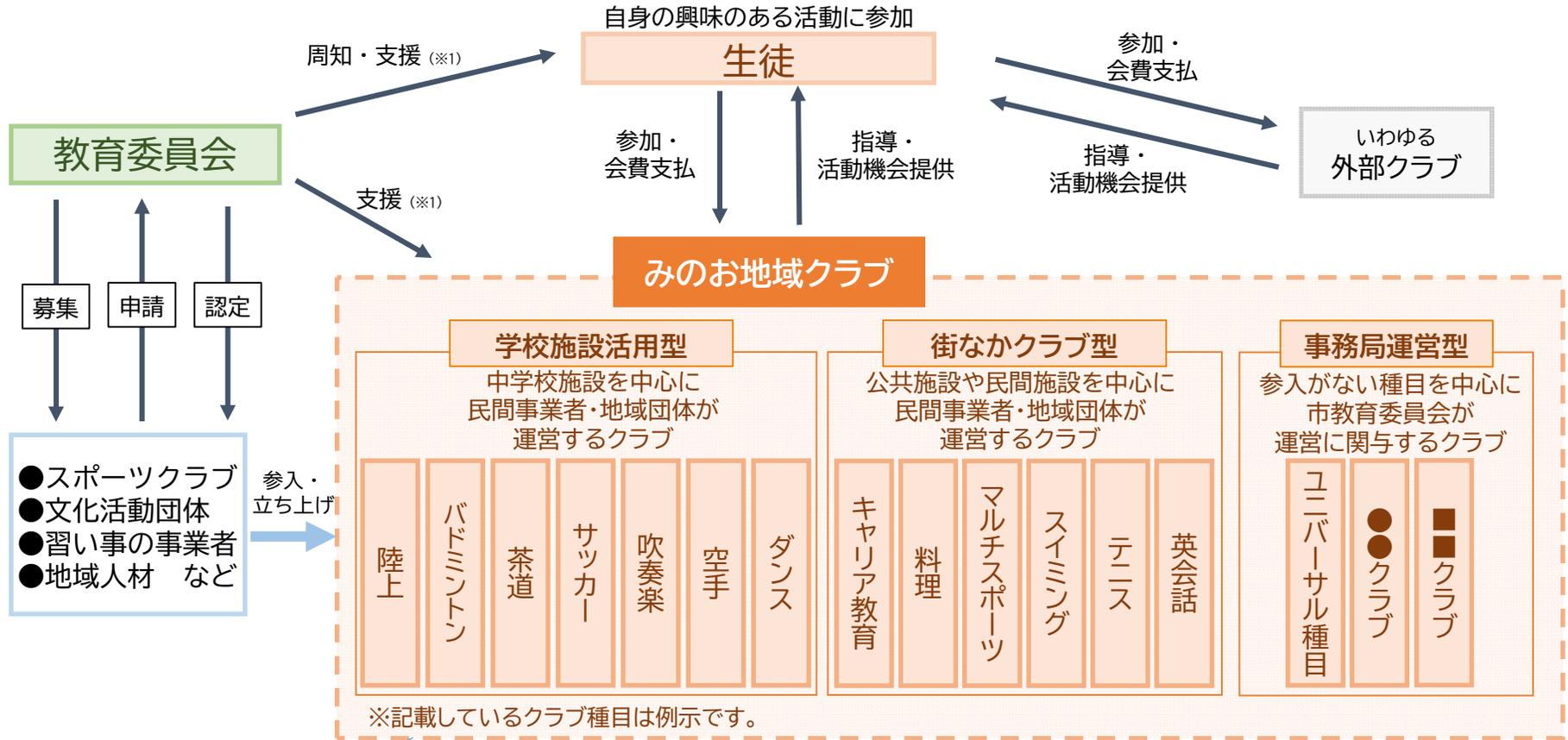
吹奏楽や美術
などの
文化活動を行う
クラブ

民間の
施設

料理や写真など
余暇を充実させる
ような活動を行う
クラブ

生涯学習
センター

みのお地域クラブの全体像(イメージ図)



想定される認定の効果(案) (※2)
 (出典: (スポーツ庁「スポーツ庁部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に関する調査研究協力者会議」資料))

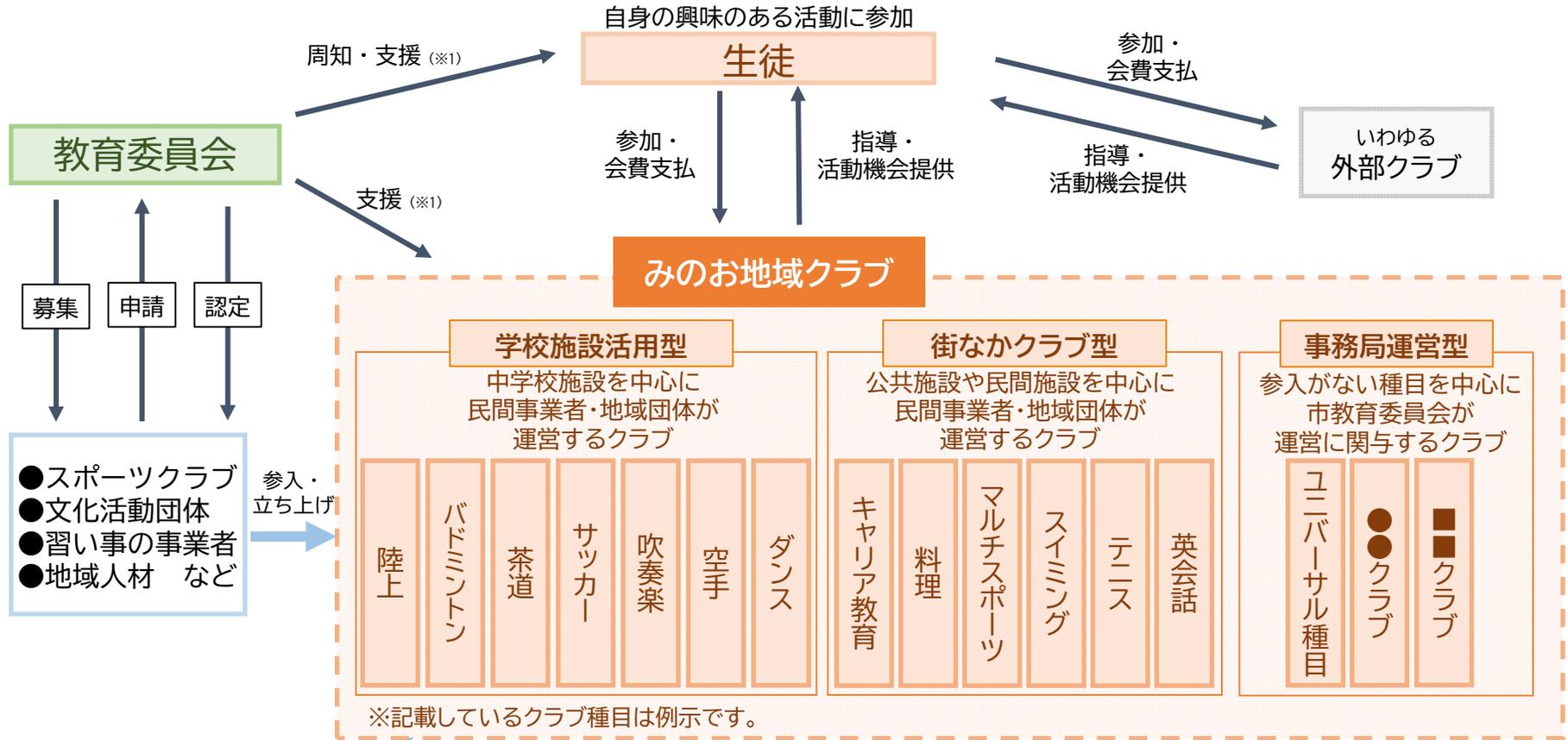
- ①市区町村等による情報提供の促進
- ②公的支援(財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等)
- ③希望する教職員の兼職兼業許可
- ④大会・コンクールへの円滑な参加 など

本市にゆかりのある
 スポーツチーム
 【サンバーズ・ガンバ大阪・
 エヴェッサ・岩谷産業】

イベント的に
 協力

※1 生徒や地域クラブに対しては様々な形での支援を検討していますが、予算が伴う支援は市議会の議決が前提となります。
 ※2 「想定される認定の効果」については、国での議論が行われているところであり、最終決定ではありません。

みのお地域クラブの全体像(イメージ図)



想定される認定の効果(案)(※2)

(出典:(スポーツ庁「スポーツ庁部活動の地域展開・地域クラブ活動の推進に関する調査研究協力者会議」資料)

- ①市区町村等による情報提供の促進
- ②公的支援(財政支援、学校施設等の優先利用・使用料減免等)
- ③希望する教職員の兼職兼業許可
- ④大会・コンクールへの円滑な参加 など

本市にゆかりのある
スポーツチーム
【サンバーズ・ガンバ大阪・
エヴェッサ・岩谷産業】

イベント的に
協力

※1 生徒や地域クラブに対しては様々な形での支援を検討していますが、予算が伴う支援は市議会の議決が前提となります。

※2 「想定される認定の効果」については、国での議論が行われているところであり、最終決定ではありません。

みのお地域クラブでなにが変わるか

部活動

実施主体

中学校

指導者

中学校の先生

※専門的な指導ができる場合とできない場合がある

活動場所

自分の中学校

選択肢

自分の中学校の部活動から種目を選ぶ

参加者

自分の中学校の生徒

活動頻度

最大週5回(平日1時間程度、休日3時間以内)

※各部活の判断で設定

料金

年間800円

※部活動ごとに別途実費徴収あり

みのお地域クラブ

民間クラブや地域の団体

専門的な指導者

※教員が兼職兼業で行う場合あり

各中学校施設・
公共施設・民間施設など

他校や学校外も含めて
自分に合うクラブを選ぶ

箕面市内の全中学生

※中学生以外や市外の中学生も参加する可能性あり

最大週5回(平日2時間以内、休日3時間以内)

※各クラブの判断で設定

可能な限り低廉な会費を
各クラブごとに設定

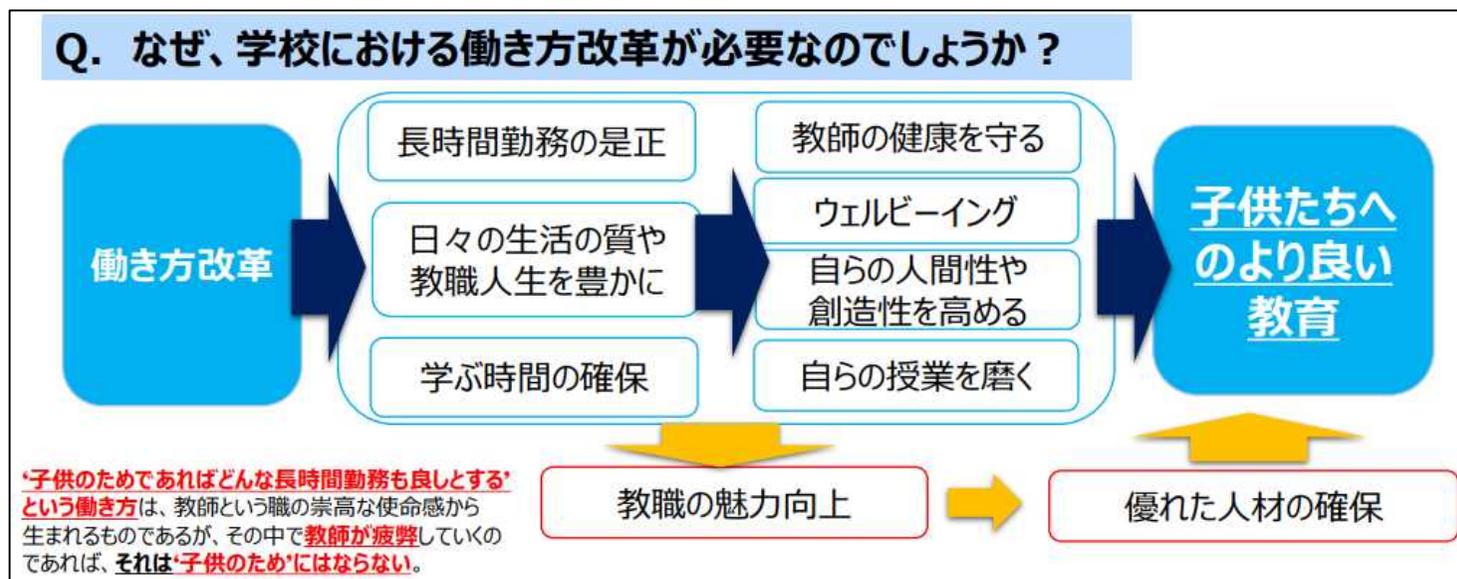
みのお地域クラブでなにが変わるか(部活動地域展開による副次的効果)

- 教員が本来すべき業務に注力できるので、子ども達に対してより良い教育を届けられることができる。

*部活動に充てていた勤務時間を「教材研究」に充てることで、より良い授業を実践

*「生徒からの相談対応」により丁寧に対応

- 教員の職業としての魅力が向上し、優れた人材の確保に繋がる。



出典：（中央教育審議会初等中等教育分科会「質の高い教師の確保特別部会」）資料



もくじ

1. 箕面市の部活動地域展開
2. 部活動地域展開を進める必要性
3. みのお地域クラブでなにが変わる？
4. よくある質問
5. 質疑応答

4. よくある質問

Q

令和8年度、令和9年度の新中学1年生(7年生)は部活動に入れないと聞きましたが本当ですか？

A

令和8年度、令和9年度の新中学1年生(7年生)も部活動に入れます。
ただし、令和9年度の中学3年生(9年生)が部活動を引退するタイミングで、市全体として部活動を終了するため、中学校の途中で部活動ができなくなります。

Q

部活動とみのお地域クラブとの掛け持ちは可能ですか？また、違う学校で活動しているみのお地域クラブに参加することはできますか？

A

どちらも可能です。
例えば、入学当初は学校の部活動に入り、入学後しばらくして、部活動に加えて、みのお地域クラブに加入するということもできます。みのお地域クラブは、部活動と異なり、校区による加入の制限はないため、校区外のクラブも含めて、自身の興味関心にあったクラブを選ぶことができます。
また、途中でみのお地域クラブの活動のみに専念したい場合は、部活動終了以前に部活動をやめることも可能です。

※ただし、既に希望のクラブが定員に達している場合、加入できない可能性があります。

4. よくある質問

Q

部活動を途中でやめることが高校入試に影響しないのでしょうか？また、箕面市が部活動を終了し、地域クラブ活動に変わることによって、高校入試にどのような影響がでますか？

A

部活動を途中でやめたことをもって、高校入試に影響することはありません。部活動や地域クラブ活動はあくまでも、「生徒の自主的・自発的な学校内外の諸活動の一つ」とされており、国からも「学校部活動・地域クラブ活動に参加していないことや、途中で退部したこと、他の活動に移ったこと等のみをもって高等学校入学者選抜において不利に取り扱うことは適切でない」と示されています。

また、スポーツや文化、理数などで卓越した能力を持つ者等を選抜するような「推薦入試」においては、スポーツや文化活動の実績等を評価の対象としていますが、その活動は学校部活動に限定されるものではなく、学校外のスポーツチームや文化団体などでの活動も評価の対象とされています。部活動終了後でも、みのお地域クラブを含めて、従来のスポーツチームや文化団体など生徒のスポーツや文化活動の場が提供されることから、推薦入試や一部私立高校の入学選抜において不利益が生じることはありません。

4. よくある質問

Q みのお地域クラブに参加するにはどのくらいの費用がかかりますか？

A みのお地域クラブに対しては、活動の維持・運営に必要な範囲で可能な限り低廉な会費を各クラブごとに設定いただくようお願いしていきます。
ただし、「活動の維持・運営に必要な範囲」が種目や活動頻度、活動場所、活動内容等により異なるため、各団体で設定される金額が異なってきます。
報道発表では、近いうちに国が会費の目安を示すとされていることから、本市教育委員会としても、その目安を踏まえた会費設定をお願いしていく予定です。
また市としても、金銭的理由で、子ども達がやりたい活動が制限されないことがないよう、金銭的な支援についても検討していきます。

Q みのお地域クラブに変わっても、部活動のように大会やコンクールに参加できますか？

A 日本中学校体育連盟(中体連)の大会や全日本吹奏楽連盟のコンクール等は、従来、中学校としての参加しか認められていませんでしたが、部活動地域展開の流れを受け、令和5年度から地域クラブの参加が認められるようになりました。
ただし、そのような大会等への参加については、連盟等に対して一定の費用支払いや役務提供が必要になるため、大会やコンクールへの参加は各クラブが判断していくこととなります。
また、中体連主催の大会以外にも、クラブチームのみが参加する大会などもあります。
どのような大会に参加するかは、各クラブの特色でもあり、そこも含めて子ども達が「どのみのお地域クラブに入りたいか」を判断していくことになると考えています。

4. よくある質問

Q みのお地域クラブの体制が十分に整う前に、部活動終了を決定するのはなぜですか？

A 本市教育委員会では、令和4年度～6年度にも実証事業を行い、地域クラブ活動の望ましい在り方だけでなく、部活動から地域クラブ活動へのスムーズな移行についても検討を続けてきました。実証事業の結果、地域クラブ活動には指導の専門性が担保されるメリットがあるものの、部活動の方が活動費が安価であることや、部活動があることによって地域クラブの活動場所が確保できないなどの理由から、部活動終了の目処が立たない中では、地域クラブが参入してこないという状況があることもわかりました。

既にご説明したとおり、部活動制度は既に持続可能な状態ではありません。本市教育委員会では、子ども達の活動の機会を確保していくために、部活動の終了を宣言することで地域クラブの参入を促し、持続可能な新たな制度にシフトしていくことにしました。

当然のことながら、過渡期の中学生についてもしっかりと活動の機会を確保しなければならないと考えており、地域クラブが参入しやすい制度設計はもとより、地域クラブの参入を促すための支援についても早急に準備を進めています。

4. よくある質問

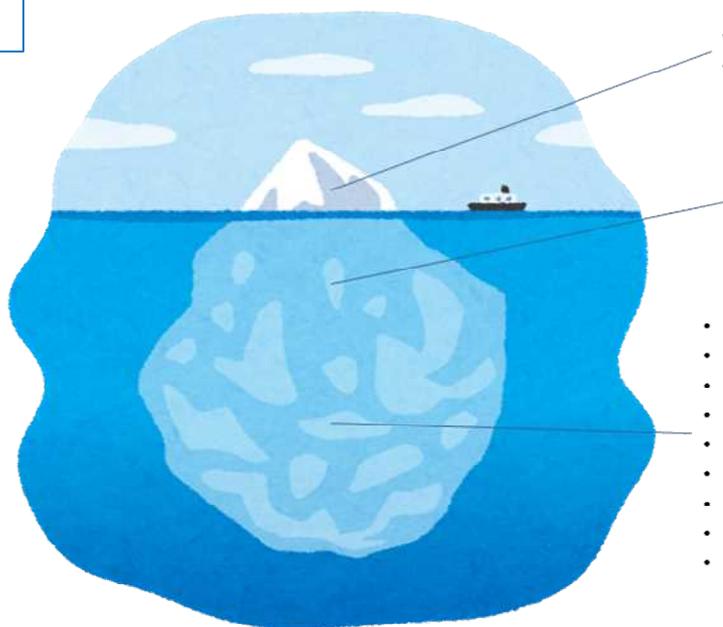
Q

部活動の指導をサポートしてくれる人をつけて先生の負担を減らせば、部活動を残せると思うのですが…？

A

顧問の業務は技術指導や大会引率以外にも、例えば大会運営、審判講習会への参加、備品の修繕、生徒・保護者からの相談対応、必要経費の徴収等、表面上は見えにくい数多くの業務があります。本市でも、部活動指導員(教員ではない指導者)を各校に配置し、技術指導や大会引率などの、顧問業務の一部を担っていただいておりますが、煩雑で膨大な顧問業務のすべてを部活動指導員が担うことは現実的に難しく、部活動指導員の配置だけでは、現状の部活動が抱える問題の本質的な解消にはつながらないと考えています。

顧問業務のイメージ図



- 技術指導
- 大会引率

- 練習試合での対戦相手マッチング
- 練習・試合などの校内での活動場所の調整
- 大会の設営・片付け
- 事故・怪我への対応

- 審判・指導者ライセンスの取得
- 中体連への大会参加書類の提出
- 中体連の運営・出務
- 必要備品の修繕・調達
- 必要経費の徴収・精算報告
- 保護者への連絡・案内
- 年間・月間指導計画の作成
- 生徒指導対応、生徒からの相談対応
- 保護者対応（部活動に対する要望や相談）



もくじ

1. 箕面市の部活動地域展開
2. 部活動地域展開を進める必要性
3. みのお地域クラブでなにが変わる？
4. よくある質問
5. 質疑応答



參考資料

参考:部活動に関する国の動き①

学校における働き方改革に係る緊急提言（平成29年8月）

教員が授業や授業準備等に集中し、教員が健康でいきいきとやりがいをもって勤務でき、教育の質を高められる環境を構築することが必要である。

しかしながら、教員勤務実態調査から、教職員の長時間勤務の実態が看過できない状況であり、授業改善をはじめとする教育の質の確保・向上や社会での活動を通じた自己研鑽の充実の観点からも、学校教育の根幹が揺らぎつつある現実を重く受け止めるべきであり、「学校における働き方改革」を早急に進めていく必要がある。

【緊急提言】

1. 校長及び教育委員会は学校において「勤務時間」を意識した働き方を進めること
2. 全ての教育関係者が学校・教職員の業務改善の取組を強く推進していくこと
3. 国として持続可能な勤務環境整備のための支援を充実させること

出典：（中央教育審議会初等中等教育分科会「学校における働き方改革特別部会」資料より抜粋）

参考:部活動に関する国の動き②

「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」(平成29年12月22日)

基本的には学校以外が担うべき業務	学校の業務だが、必ずしも教師が担う必要のない業務	教師の業務だが、負担軽減が可能な業務
<p>①登下校に関する対応</p> <p>②放課後から夜間などにおける見回り、児童生徒が補導された時の対応</p> <p>③学校徴収金の徴収・管理</p> <p>④地域ボランティアとの連絡調整</p> <p>※ その業務の内容に応じて、地方公共団体や教育委員会、保護者、地域学校協働活動推進員や地域ボランティア等が担うべき。</p>	<p>⑤調査・統計等への回答等 (事務職員等)</p> <p>⑥児童生徒の休み時間における対応 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑦校内清掃 (輪番、地域ボランティア等)</p> <p>⑧部活動(部活動指導員等)</p> <p>部活動の設置・運営は法令上の義務ではないが、ほとんどの中学・高校で設置。多くの教師が顧問を担わざるを得ない実態。</p>	<p>⑨給食時の対応 (学級担任と栄養教諭等との連携等)</p> <p>⑩授業準備 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑪学習評価や成績処理 (補助的業務へのサポートスタッフの参画等)</p> <p>⑫学校行事の準備・運営 (事務職員等との連携、一部外部委託等)</p> <p>⑬進路指導 (事務職員や外部人材との連携・協力等)</p> <p>⑭支援が必要な児童生徒・家庭への対応 (専門スタッフとの連携・協力等)</p>

出典：(中央教育審議会「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について(中間まとめ)」)

学校における働き方改革に関する緊急対策(平成29年12月26日)

将来的には、地方公共団体や教育委員会において、学校や地域住民と意識共有を図りつつ、**地域で部活動に代わり得る質の高い活動の機会を確保できる十分な体制を整える取組を進め、環境が整った上で、部活動を学校単位の取組から地域単位の取組にし、学校以外が担うことも検討**する。

出典：(文科大臣決定「学校における働き方改革に関する緊急対策」より抜粋)

参考:部活動に関する国の動き③

学校の働き方改革を踏まえた部活動改革（令和2年9月）

- 学校の働き方改革は喫緊の課題であり、中央教育審議会の答申や給特法改正の国会審議において、「部活動を学校単位から地域単位の取組とする」ことが指摘されている。
- 部活動の設置・運営は、法令上の義務として求められるものではなく、必ずしも教師が担う必要のない業務と位置付けられている。
- （部活動は）教師の勤務を要しない日（休日）の活動を含めて、教師の献身的な勤務によって支えられており、長時間勤務の要因であることや、特に指導経験がない教師には多大な負担となっているとの声もある。
- 今回の部活動改革については、公立学校における働き方改革の視点も踏まえ、教師の負担軽減を実現できる内容とすることが必要である。このため、公立学校を対象とした部活動改革とするとともに、主として中学校を対象とし、高等学校についても同様の考え方を基に部活動改革を進める。
- 部活動は、学校教育の一環として行われる活動であるが、必ずしも教師が担う必要のないものであることを踏まえ、休日に教科指導を行わないことと同様に、休日に教師が部活動の指導に携わる必要がない環境を構築すべきである。
- 一方で、休日の部活動に対する生徒の希望に応えるため、休日において部活動を地域の活動として実施できる環境を整えることが重要である。

出典：（スポーツ庁「学校の働き方改革を踏まえた部活動改革」より抜粋）

参考:部活動に関する国の動き④

運動部活動の地域移行に関する検討会議提言(令和4年6月)

文化部活動の地域移行に関する検討会議提言(令和4年8月)

- まずは、休日の部活動から段階的に地域移行していくことを基本とする（**目標時期：令和5年度の開始から3年後の令和7年度末を目途**）
- 平日の部活動の地域移行は、できるところから取り組むことが考えられ、地域の実情に応じた休日の地域移行の進捗状況等を検証し、更なる改革を推進
- 地域におけるスポーツ機会の確保・文化芸術に親しむ機会の確保、生徒の多様なニーズに合った活動機会の充実等にも着実に取り組む
- 地域のスポーツ団体・地域の文化芸術団体等と学校との連携・協働の推進

出典：（スポーツ庁「運動部活動の地域移行に関する検討会議提言」
文化庁「文化部活動の地域移行に関する検討会議提言」
より抜粋）

参考:部活動に関する国の動き⑤

学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン (令和4年12月)

- 少子化が進展する中、学校部活動を従前と同様の体制で運営することは難しくなっており、学校や地域によっては存続が厳しい状況にある。また、専門性や意思に関わらず教師が顧問を務めるこれまでの指導体制を継続することは、学校の働き方改革が進む中、より一層厳しくなる。
- 公立中学校において、学校部活動の維持が困難となる前に、学校と地域との連携・協働により、生徒のスポーツ・文化芸術活動の場として、新たに地域クラブ活動を整備する必要がある。
- 地域クラブ活動は、学校の教育課程外の活動として、社会教育法上の「社会教育」の一環として捉えることができ、また、スポーツ基本法や文化芸術基本法上の「スポーツ」「文化芸術」として位置付けられるものでもある。
- 都道府県及び市区町村は、生徒が生涯にわたってスポーツ・文化芸術に親しむ機会を確保し、生徒の心身の健全育成等を図るためだけでなく、地域住民にとってもより良い地域スポーツ・文化芸術環境となることを目指し、地域のスポーツ・文化芸術団体、学校等の関係者の理解と協力の下、生徒の活動の場として、地域クラブ活動を行う環境を速やかに整備する。

出典：(スポーツ庁・文化庁「学校部活動及び新たな地域クラブ活動の在り方等に関する総合的なガイドライン」より抜粋)

参考:部活動に関する国の動き⑥

「地域スポーツ・文化芸術創造と部活動改革に関する実行会議」最終とりまとめ (令和7年5月)

- 改革の理念や地域クラブ活動の在り方等をよりの確に表すため、「地域移行」という名称は、「地域展開」に変更（①学校内で運営されてきた活動を広く地域に開き、地域全体で支えていく。+ ②新たな価値を創出し、より豊かで幅広い活動を可能とする）。
- 地方公共団体が幅広い関係者の理解と協力の下、平日・休日を通した活動を包括的に企画・調整し、多様な選択肢の中から地域の実情等にあった望ましい在り方を見出し、改革の方針を決定することが重要
- 休日については、次期改革期間内（令和8年度から13年度）に、原則、全ての学校部活動において地域展開の実現を目指す。地域の実情等を踏まえつつ、できる限り前倒しでの実現を目指すことが望ましい。
- 平日については、各種課題を解決しつつ更なる改革を推進。まずは、国において、地方公共団体が実現可能な活動の在り方や課題への対応策の検証等を行うとともに、地方公共団体において地域の実情等に応じた取組を進める。
- 現時点で着手していない地方公共団体においても、前期（令和8年度～10年度）の間に確実に休日の地域展開等に着手。平日の改革については、前期において活動の在り方や課題への対応策等の検証を行った上で、中間評価の段階で改めて取組方針を定め、更なる改革を推進。

参考:既存の部活動を基準にした目標値設定の考え方

市内を3つのエリアに分割して考えます(西・東・北)。

■種目及び種目数の目標設定について

【西部・東部】

- R7年度時点で1校当たり平均16種目の部活動があることから、西部・東部については、16種目の地域クラブを確保することを目標にします
- なお、それぞれのエリアにおける部員数の多い16種目に、全部員数の約90%が所属しています。

【北部】

- 北部にある学校はとどろみの森学園1校のみですが、R7年度時点で12種目の部活動があります。しかし、部員数が数名しかないなどの種目も存在しており、部活動制度以外で数名のみの活動種目を維持することは現実的には困難です
- そこで北部においては、西部・東部の状況を参考に、現在の部活動における部員数の90%以上がカバーされる種目数を目標値として設定します。
- 北部においては、部員数の多い10部活までで現在の部員数の93%がカバーされることから、北部エリアにおける種目数は10種目を目標とします。

■受入可能人数

- 各学校ごとの部員数に、部活動への参加率(概算)を乗じた数値を「現在の部活動参加人数」と仮定します。定員設定に一定の余裕を持たせるため、「現在の部活動参加人数」に1.2を乗じて1の位を切り上げた数値を「目標定員」として設定します。

